平成２１年（フ）第４６５号
東京都町田市相原町1158番地25、開始決定時の住所神奈川県相模原市上溝2162番地18
破産者　中本たかみ
1　決定年月日　平成23年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３９０号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町１丁目13番８号
破産者　梅谷　浩人
1　決定年月日　平成23年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１７２号
札幌市中央区南３条西27丁目３番12―1102号
破産者　植木　惠介
1　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
2　一般調査期日　平成23年７月27日午後２時30分
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６８号
大阪府岸和田市吉井町３丁目20番８号
破産者　清本　昌桂
1　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
2　一般調査期日　平成23年９月６日午後２時
平成23年６月７日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３９４７号
札幌市南区藤野３条７丁目12番36号
破産者　加藤　哲治
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年９月８日午後１時45分
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５５号
北海道江別市大麻宮町４番地　公団10号棟502号室
破産者　近江　　悟
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月23日午後２時
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２９９号
札幌市豊平区福住２条１丁目５番５―411号
破産者　山崎　博行
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月29日午後２時30分
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７０号
大阪市中央区東心斎橋１丁目２番17号
破産者　株式会社プログレス
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月10日午後２時
平成23年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５４号
大阪府東大阪市日下町４―３―15―102号、開始決定時の住所大阪府寝屋川市松屋町19番７―406号
破産者　生駒　篤志（旧姓合田）
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月29日午後３時30分
平成23年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５２０号
北海道士別市朝日町中央4039番地
破産者　山崎建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
2　一般調査期日　平成23年９月７日午後３時30分
平成23年６月８日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４６３号
埼玉県越谷市大字弥十郎60番地４
破産者　佐々木忠昭
1　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
2　一般調査期日　平成23年９月16日午後４時30分
平成23年６月７日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１７９０号
京都府城陽市寺田今堀９番地の６　プレジュールＡ棟106号
破産者　太田　幸司
1　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
2　一般調査期日　平成23年９月２日午前10時
平成23年６月８日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２３９号
京都府宇治市広野町東裏129番地　グリーンヒルズ302号、開始決定時の住所京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の１　藤和ライブタウン宇治大久保409号
破産者　大谷龍太郎
1　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
2　一般調査期日　平成23年９月７日午後３時
平成23年６月８日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５２８号
愛知県刈谷市一ツ木町２丁目７番地32
破産者　津具電子有限会社
1　期日　平成23年８月１日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月８日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成１８年（フ）第１０４５０号
京都府京都市北区小山東大野町90番地６、開始決定時の住所京都府京都市北区小山元町50番地１プリモローズ505号室
破産者　崔貴一こと高山季法こと　髙山　貴一
免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
平成23年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２８４号
神奈川県鎌倉市浄明寺４丁目18番４号
破産者　今淵　和夫
免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
平成23年６月８日
青森地方裁判所八戸支部破産係

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２０４４号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社西新橋商会
代表清算人　矢島　榮一
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０４１号
東京都港区三田１丁目４番28号
清算株式会社　清水部品株式会社
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２０年（ヒ）第５号
長野県上伊那郡南箕輪村5196番地１
清算株式会社　株式会社創研
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（ヒ）第１００１号
福岡市中央区天神２丁目５番35号
清算株式会社　株式会社九州国際エフエム
1　決定年月日　平成23年６月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

更生計画案議決権行使方法等

平成２２年（ミ）第１３・１４号
名古屋市中村区名駅南１丁目17番10号
更生会社　株式会社蓼科グランドホテル
東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル12階
更生会社　株式会社蓼科・滝の湯
1　議決権行使の方法　書面投票による行使
2　投票期間　平成23年６月７日から平成23年７月22日まで
3　決議の組分け　決議は、各更生会社について、それぞれ、更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
4　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月30日
平成23年６月７日
東京地方裁判所民事第８部